（注）市町村の表記については令和８(2026)年11月１日現在です。

栃木県鳥獣保護区等位置図　（令和８(2026)年度）

この図面は、鳥獣保護区等の位置を示したものです。出猟に際してはこの図面を携帯し区域が明確に判別できない時は、必ず標識を確認するとともに、地元の狩猟者か、狩猟関係の職員又は地元の住民にたずねて、誤りのないように狩猟してください。

凡　例

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 自然公園特別保護地区
- 銃器に係る特定猟具使用禁止区域
- 指定猟法(鉛散弾)禁止区域
- 狩猟鳥獣捕獲禁止区域（ニホンジカとイノシシを除く）
- 捕獲禁止区域（栃木県県民の森条例による）
- 国有林
- 乗り入れ規制地区
- 環境森林(森林管理)事務所界
- 環境森林(森林管理)事務所所在地

檜枝岐村　南会津町　(旧)藤原町　(旧)栗山村　(旧)日光市　(旧)今市市　片品村　日光市　沼田市

表日光狩猟鳥獣捕獲禁止区域
西大芦狩猟鳥獣捕獲禁止区域
塩原北狩猟鳥獣捕獲禁止区域
塩原南狩猟鳥獣捕獲禁止区域
北高原山狩猟鳥獣捕獲禁止区域

注）ニホンジカ・イノシシのみ狩猟可能

◎県西環境森林事務所